

家族会費についてのおねがい

2006年10月13日(金)に開催されたAGM (Annual General Meeting=総会)において、家族会費制度の導入が決定いたしました。これにより2006年秋ターム以降、チューリップ教室、たんぽぽ教室、あじさい土曜日教室のいずれかのお教室にお子さんが出席しているご家族(=会員)より家族会費を集めることになりましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 主旨

チューリップの活動において、通常のセッションフィーから捻出することが難しい費用(イベント運営に要する経費や先生方へのお祝い・お礼等)を集めることを目的としています。家族会費は役員により集金・管理されており、その用途に関しては適宜保護者の方々へ報告させていただきます。積み立てた家族会費に余剰がある場合は、備品の購入やチューリップ運営費への寄付金として利用させていただきます。秋の総会にて、一年間の会計報告を行っています。

2. 金額

1タームごとに5ポンド。後半タームよりご入会の場合、当該タームは3ポンド。複数のお子さんが在籍する場合や複数のお教室に在籍する場合でも、1家族あたり5ポンド(または3ポンド)です。また、家族会費は、セッションフィーとともにお支払いいただくマネージメントフィーとは別のものです。

3. お支払い方法

各タームのはじめに期間を設けて、下記口座への銀行振込にて集金させていただきます。Reference欄に家族番号(必須)とお子様のフルネーム(入るところまで)をご記入ください。インターネット・テレフォンバンキングにての銀行振込が難しい場合は、期間中に役員へ直接お渡しいただくか、銀行窓口にてお支払いください(いずれの場合も家族番号とお名前を必ずお伝えください)。

Lloyds Bank

Account name: H Onuki

Sort Code: 30-84-58

Account Number: 65534368

名義は個人のものでありますが一切の管理はチューリップの役員にて行われております。この口座はタームフィーやホリデークラブフィー等、チューリップへのお支払いとはまったく別のものですので、Tulip Londonの口座へはくれぐれもご送金なさらぬようお願いいたします。また、一度お支払いいただいた家族会費はいかなる理由においてもお返しできませんのでご了承ください。

ご質問等ございましたら、お気軽にチューリップ役員 tulip_yakuin@tuliplondon.org.uk までお問い合わせください。

2014年6月17日 役員一同